

# 飛鳥II

2024  
CRUISE  
LINE-UP

JULY  
2024/07  
~  
2024/10  
OCTOBER

上期総合パンフレット  
国内・海外クルーズ



伝えたい感動がある。

ASUKA  
CRUISE

✦ 飛鳥IIお申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2023年11月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。(運航会社：郵船クルーズ株式会社)

- パンフレット記載の旅行代金は客室をお二人様でご利用の場合、お一人様の料金です(原則として大人・子ども同額)。
- 一部のクルーズには子ども代金(2歳以上12歳以下(小学生まで))の設定がございます。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名様に限ります。お申し込み時同伴する旨をお申し出ください。なお、ベビーの用意はございません。食事の用意はございませんが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前にご準備ください。
- 客室をお一人様でご利用の場合は、割増代金が必要です。当該クルーズ掲載頁をご確認ください。お一人様でご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っておりません。
- 客室Kの一部では、3人目が就寝専用(6歳以下)の場合に限り、備え付けのソファをキッズベッドとして使用することで3人利用が可能です(ただし、105B、105G、1060、1061、1062、1063号室を除く)。
- 3人目の旅行代金は、客室タイプ(S、W、A、C、D3)にかかわらず当該クルーズの客室K相当の旅行代金となります。

(例2-2)	大人2名+子ども1名	ご利用客室の旅行代金2名+Kのツイン利用時の子ども代金1名分
(例3-2)	大人1名+子ども2名	ご利用客室の旅行代金1名+子ども代金1名+Kのツイン利用時の子ども代金1名分

●国内クルーズの旅行代金は消費税を含んでいます。海外クルーズの旅行代金は海外の各港の港湾諸税を含んでいます。日本の国際観光旅客税は含まれません。

●日本の各港の施設使用料は、施設管理者に代わってお申し込みの旅行会社からお客様から収受いたします。この料金は旅行代金に含まれません。各港において、施設使用料等の新設もしくは金額の変更があった場合、またはクルーズスケジュールの変更に伴い新たに支払いの必要が生じた場合、本パンフレット中の記載の料金を変更することがあります。

●客室番号のご希望については、デッキプラン掲載ページをご確認ください。

●取消料発生期間中に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、客室をお一人様でご利用になられるお客様には規定による割増代金を追加で申し受けます。

●取消料発生期間内にお客様の申し出により旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等を含みます)を変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金/旧契約の代金より低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。

●6ヵ月未満の幼児はご乗船いただけません。

●15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。幼児(6歳未満)の未就学児のお子様は、お申し込み時に運航会社指定の承諾書の提出が必要となります。

●15歳以上18歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。

- 医療器具をお持ち込まれる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書を提出いただく場合があります。
- 妊娠中の方はお申し込み時またはお早目にお申し出ください。運航会社指定の診断書および承諾書を提出いただきます。
- 車いすをご利用のお客様はお申し込み時にお申し出ください。原則としてお客様1名様に対して1名の介助いただけるご同伴者様(同室)の乗船をお願いいたします。又、ご同伴者様は車いす使用のお客様と共に行動していただきます。単独行動はご遠慮ください。
- 電動車いすをご利用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご利用いただけません。
- 体質上(アレルギー)の理由で食べ物に制限をお持ちのお客様は、お申し込みの都度、旅行会社にお申し出ください。ご乗船後にメニューについてご相談させていただきますが、必ずしも全てのアレルギーに対応できるとは限りません。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。
- 写真は全てイメージです。掲載の寄港地案内、写真は一部寄港地観光ツアー等で楽しみたいだけではありません。
- ガストエーターテイラー等の撮影は原則としてご遠慮いただいております。
- テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- ご乗船の際に必要なデータの正確を期するため、過去の乗船時のデータと異なる申告について取扱旅行会社へ照会させていただきます。
- 出発間際の運航中止やスケジュール変更については、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

✦ 旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
  - この旅行は、下記記載の旅行会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
  - 又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社の募集型企画旅行約款によります。
- 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程表に明示されたクルーズ代金(クルーズ期間中の船内における全食事を含む。ただし寿司「海産」は別料金)
  - 旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金・バス料金
  - 団体行動中のチップ
  - (注)上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
  - (前項の他は旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します)
  - 超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)
  - アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人消費の諸費用およびそれに伴う税・サービス料
  - 傷病、疾病に関する治療費、渡航手続費用(渡航用印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料)
  - ご自身と発着港間の交通費・宿泊費
  - お客様のご希望によりお一人部屋を利用される場合の追加代金
  - 希望者のみ参加される寄港地観光ツアーの旅行代金
- 旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い
  - 当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として旅行代金の20%を添付してお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに一部として繰り入れます。
  - 当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等を通じていただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みがなかったものと取り扱います。
  - 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承認し、申込金を受理したときに成立するものとします。
  - 残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、国内旅行は21日目にあたる日より前、海外旅行は原則として60日目にあたる日以降、当社が定める日までに支払っていただきます。特別な代金と支払い条件があるクルーズについては当該クルーズ掲載ページをご参照ください。
  - 詳しい旅行条件を説明した説明書面を用意していますので、事前に確認の上お申し込みください。
- お申し込み条件
  - 18歳未満の方は保護者の同意が必要で、15歳未満の方は保護者の同行(同室)を条件とします。
  - 健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、その他特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態となった場合も事前に申し出ください。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。
  - 前項のお申し出を受け、当社は、可能な合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況及び必要とされる措置について伺いし、または書面でご連絡をお申し出いただくことがあります。
  - 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。
  - また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただきますことがあります。
  - なお、お客様からお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様のご負担となります。

- 確定書面(最終日程表)
  - 確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申し込みされた場合は旅行開始日)までに交付いたします。
- 旅行契約内容の変更
  - 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- 旅程保証
  - 当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。
- 旅行代金の額の変更
  - 利用する運送機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 取消料(お客様による旅行契約の解除)
  - お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
  - 当社の責任とならないローン・渡航手続等の事由によるお取消の場合も、下記の取消料をいただきます。
  - ただし次の場合は取消料はいただきません。
    - 旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行開始後お客様の実以外旅行サービスを提供できなかったとき
- 国内クルーズ
 

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで 無料 21日前から8日前まで 旅行代金の20% 7日前から2日前まで 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 海外クルーズ(クルーズ期間30日以下の海外を含むコース)
 

取消日	取消料
旅行開始日の前日	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	31日前まで 無料 30日前から3日前まで 旅行代金の20% 旅行開始日の前々日、前日、当日(旅行開始後を除く) 旅行代金の50% 旅行開始後又は無連絡不参加 旅行代金の100%

①ピーク期は、12月20日から1月7日、4月27日から5月6日、7月20日から8月31日の期間をいいます。

  - 当社による旅行契約の解除
    - 次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体行動への支障、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能となる等。
  - お客様の交替
    - 上記取消料が発生する日以降旅行開始前迄にお申し出いただき、当社が承諾した場合、お一人様につき1万円の手数料を支払いいただくことにより、別の方へ交替することができますが、1室ご利用のお客様全員が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の途中交替はできません。
  - 当社の責任
    - 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。なお、お荷物に関する賠償限度額はお一人様15万円(故意又は重大過失がある場合を除く)。
  - お客様の責任
    - 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により

- 当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。
  - お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するに十分に努めなければなりません。
  - お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行代金をお申し出ください。当社の手配代行者又は旅行サービス提供者による旨を申し出なければなりません。
  - 特別補償
    - 当社は責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶発的な外來の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。
- |          | 海外クルーズ                  | 国内クルーズ   |
|----------|-------------------------|----------|
| 死亡補償金    | 2,500万円                 | 1,500万円  |
| 入院見舞金    | 4万円~40万円                | 2万円~20万円 |
| 通院見舞金    | 2万円~10万円                | 1万円~5万円  |
| 携帯品損害補償金 | お客様1名様につき3千円~15万円 ※1 ※2 |          |
- ※1 補償対象品1個あたり10万円を限度とします。  
※2 損害額がお客様1名様について1回の事故につき3千円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。
- 最少乗員人数：各コース 200名様
  - 旅行条件・旅行代金の基準日：2023年11月1日
  - 個人情報の取扱い
    - 当社及び受託旅行業者(以下「販売店」といいます)は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、渡航手続業務の遂行、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの費用のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用などを担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で行い、また、これらの運送・宿泊機関等、手配代行者、保険会社、土産品店等に対し電子的方法等で送付することにより提供いたします。
    - このほか、当社および販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、店舗、旅行条件書、ホームページ等でご確認ください。
    - お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとなります。
  - 旅券・査証について
    - 日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理局にお問い合わせください。
    - 1. 旅券(パスポート)・査証(ビザ)：当該クルーズ掲載頁をご参照のうえ、詳細は当社および販売店にお問い合わせください。
    - 2. 訪問国によっては妊娠中の方に対して査証(ビザ)が必要になる場合がございます。妊娠中の方はお申し込み時にお申し出ください。
    - 3. 訪問国によっては18歳未満の方が親類と同伴し旅行をする場合(単独や片方の親のみ、または親以外の大人の方と旅行する場合)、入国に際して親の「渡航同意書」(英文)の提示を求められる場合があります。詳しくはお申し込み時にお問い合わせください。
    - 現在お持ちの旅券が今回旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行っていただきます。これら手続きの代行については、販売店が渡航手続料金をいただいております。
  - 海外危険情報および渡航先の衛生状況について
    - 渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認ください。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。
    - 外務省海外安全ホームページ：www.anzen.mofa.go.jp/
    - 渡航先の衛生状況については、下記ホームページにてご確認ください。厚生労働省検疫所ホームページ：www.forth.go.jp/
  - 添乗員
    - 添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。

※ダイジェスト版につきましては旅行条件等の詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

●お問い合わせ・お申込みは

- 有楽町本店 **Tel.03(6865)9600**  
総合旅行業務取扱管理者 小川 誠  
〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル6階
- 大阪本店 **Tel.06(4798)8001**  
総合旅行業務取扱管理者 大野 義恵  
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル12階
- 横浜支店 **Tel.045(224)8050**  
総合旅行業務取扱管理者 飯田 悦弘  
〒220-6002 神奈川県横浜市中区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA2階
- 名古屋支店 **Tel.052(687)6877**  
総合旅行業務取扱管理者 福田 大雅  
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-7-12 サカエ東栄ビル7階

●旅行企画・実施

 **株式会社クルーズプラネット**  
観光庁長官登録旅行業第1739号 日本旅行業協会正会員  
ホームページ: www.cruiseplanet.co.jp (クルーズ情報満載)  
\*営業時間は、ホームページにてご確認ください

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取り引きの責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

